

お知らせ『りしり富士』

第609号 No.1

令和3年8月11日発行
(編集：企画政策課)

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）について

福祉課住民係

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から以下のとおり支給しております。

支給対象者となる方は、役場福祉課または鬼脇支所まで申請のお手続きをお願いします。

●支給対象者

- ・以下に記載の「対象児童」を養育し、令和3年度分の住民税が非課税である方
- ・以下に記載の「対象児童」を養育し、令和3年度分の住民税が課税である方のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※令和3年4月より道が主体となって実施している子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給した方は、今回給付金の対象となりませんのでご注意ください！

●対象児童

- ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
(障害児の場合は20歳未満)

●支給額

- ・対象児童1人につき5万円

●支給に係る申請・請求手続きについて

○以下に該当する方は申請が必要となります。

- ・令和3年4月分の児童手当を町から受給していない令和3年度の住民税が非課税の方
(公務員の方、高校生児童のみを養育している方)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変した令和3年度の住民税が課税の方

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した方の収入判定について

- ・申請者（配偶者がいる方は配偶者も）について、令和3年1月以降の任意の1か月分の収入額が確認できる書類（帳簿や給与明細書の写し等）をご提出いただき、12か月換算（12倍）した年収見込額が住民税均等割非課税相当の収入となる方が当てはまります。

※配偶者がいる方については、配偶者の収入も非課税相当である必要があります。

※申請様式や必要書類については利尻富士町役場ホームページに掲載しています。

ご記入のうえ福祉課窓口または鬼脇支所までご提出ください。

（申請様式は各窓口でも配布しております。）

家計急変による申請の場合、申請・請求者及び配偶者の任意の1ヵ月の収入額が確認できる書類（帳簿や給与明細書の写し等）をご持参ください。

●支給の方法・支給日

- ・申請を受けてから事務処理を行い、随時申請書に記載された口座へお振込みいたします。

町では在宅介護世帯の経済的負担を軽減するとともに、地元の消費を喚起し、地域経済の活性化を促すことを目的に地域安心応援特典券（商工会発行「とくとく商品券」（Wチャンスなし））を交付します。

令和3年8月1日現在、次の交付条件を満たしている世帯に申請手続きの案内文書を送付しますので、お早めに手続きをしてください。

1. 交付対象世帯

(1) 在宅介護世帯

要介護認定1以上の家族のいる世帯（被保護世帯を除く。）

2. 交付枚数

(1) 在宅介護世帯（要介護認定1・2）

500円券10枚（5,000円分）

(2) 在宅介護世帯（要介護認定3以上）

500円券20枚（10,000円分）

3. 申請手続き

送られてきた案内文書をよく読んで、同封の申請書へ必要事項を記入、押印し、役場（福祉課福祉介護係）または鬼脇支所窓口にて手続きのうえ特典券をお受け取りください。

4. 申請受付期間

令和3年11月30日まで

※不明な点がございましたら、役場福祉課福祉介護係（Tel82-1113）までお問い合わせください。

臨時介助員（パートタイム会計年度任用職員）を募集します！

利尻島老人保健施設

利尻島老人保健施設では下記により臨時介助員（パートタイム会計年度任用職員）を募集します。応募される方は下記の提出書類を郵送または持参のうえお申込みください。

◎臨時介助員（パートタイム会計年度任用職員）【資格・年齢不問】

- ・募集人員 若干名
- ・勤務内容 介護業務補助（洗濯業務等）及び施設清掃
- ・勤務時間 8時30分～16時15分内（勤務日などご相談に応じます）
- ・賃金等 時給950円（通勤手当あり）
- ・健康保険 労働時間等により社会保険加入
- ・雇用期間 採用日～令和4年3月31日（年度更新）
- ・提出書類 履歴書
- ・採用決定 委細面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで



※希望される方は下記までお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先

〒097-0211 北海道利尻郡利尻富士町鬼脇字金崎332番地
利尻島老人保健施設管理係（電話0163-89-3216）

すこやか健診（特定健診・がん検診）について

会計課税務こくほ係・総合保健福祉センター

10月に秋のすこやか健診・がん検診を実施します。対象者、日程、会場、検査内容については、下記をご確認ください。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、予約人数を制限しております。

みなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

すこやか健診の対象者 ※健診は年度内年齢（2022年3月31日時点の年齢）での受診となります。

健診項目	対象者	内容	料金
特定健診	40歳～74歳の 国保加入者の方	問診・身長、体重、腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査（血中脂質（中性脂肪、LDL、HDL）・肝機能（GOT、GPT、 γ GTP）・血糖（空腹時、HbA1c）・腎機能（尿酸、クレアチニン、BUN）・医師の診察・必要に応じて貧血検査が追加になります。	500円
後期高齢者健診	75歳以上の方～	特定健診に準ずる健康診断となります。	500円
若年健診	39歳以下の方 （国保加入）	若い方の生活習慣病が増えています。年に一度、受診しましょう。特定健診と同様の健康診断です。	2,000円

★ 40歳以上の国保加入者の方は、役場から送付された「受診券」をお持ちください。

（※ 社会保険加入者は、旭川がん検診センターよりお知らせが来ます。予約は、旭川がん検診センターとなります。社会保険の方の日程は10月17日（日）、18日（月）を予定しています。）

日程・会場

日程	会場	受付時間
10月15日（金）	青少年会館	午前7:00～11:00
10月16日（土）	総合交流促進施設りぷら	

【予約先】

総合保健福祉センター すこやか保健係

☎ 0163-82-2320 （予約時間 8:30～17:15）

予約期間：令和3年8月11日（水）～9月8日（水）

★特定健診ためとくポイントカードについて★

3年続けて特定健診を受けると、次の年にお好きながん検診1項目が無料で受けられます。今回たまったポイントを利用する方は、検診予約時にその旨お知らせください。また、受診の際は、ポイントカード（ピンク色）をご持参ください。

健診機関：公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター
（令和2年度より変更）

住所：旭川市末広東2条6丁目6-10

電話：0166-53-7111



あなたの健康は家族のしあわせ。 忘れずに健診（検診）を受けましょう。

がん検診なども一緒に受診できます ※ がん検診は、社会保険加入者等の方も予約できます。

検査項目	内容等		料金
眼底検査	特定・若年・後期高齢者健診を受診した方が対象です。	動脈硬化の程度や高血圧・糖尿病による眼の合併症、網膜症などの有無がわかります。	850 円
心電図検査		心筋梗塞・狭心症・不整脈・心臓肥大などの発見の手掛かりとなります。	1,580 円
胃がん検診	バリウムによる胃部 X 線検査です。がんやポリープ、潰瘍の有無などがわかります。		2,000 円
肺がん検診	胸部 X 線検査です。胸のレントゲン写真で、肺がんや肺の病気を調べます。		500 円
喀痰検査	原則 50 歳以上の喫煙指数(1 日の喫煙本数×喫煙年数)が 400 以上の方が対象です。起床時の痰を 3 日間続けて採り、その痰の細菌検査や細胞検査で、肺の病気を調べます。		1,500 円
大腸がん検診	2 日分の便を検査し潜血反応でがんの有無を調べます。		1,000 円
腹部エコー検査	腹部に超音波を当て、内臓に脂肪がついていないか、異常がないかを確認します。 ※40 歳以上の特定健診受診者のみ。		5,200 円
前立腺がん検診	血液検査、40 歳以上の男性におすすめします。		1,890 円
肝炎検査	血液検査、過去に検査を受けたことがない方が対象です。		2,580 円
骨粗しょう症検診	かかと骨の超音波検査です。		1,050 円
ピロリ菌抗体検査	血液検査、すでに除菌をされた方は対象外です。		2,460 円
エキノコックス検査	血液検査、数年に 1 回程度ごとに受けましょう。		無料
風しん抗体検査	血液検査、S37.4.2～S54.4.1 生まれの男性が対象です。		無料

すこやか健診の心配、すべて晴らします。

どんな病気がわかるの？



糖尿病、動脈硬化、脂質異常症など重症化すると生活に支障をきたす生活習慣病の兆候を見つけます。

小さな兆候のうちなら大丈夫です。保健師が相談にのらせていただきます。



病気が見つかったら怖い…

いくらで受けられるの？



健診費用のほとんどを町が補助します。

通常の健診費用
~~6,010 円~~

国民健康保険加入者(40歳以上)
500 円

すこやか健診は約 1 時間で終わります！



時間がかかるんじゃないの？

お知らせ『いしり富士』

飲食店等が行う感染防止の取り組みを支援します。

産業振興課商工観光係

北海道の「飲食事業者等感染防止対策補助金」制度について

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆様が感染防止対策の強化のために購入した備品等について支援することとしておりますのでぜひ活用願います。

1. 補助金額 補助上限額75,000円 補助率3/4以内
※補助対象は税抜、補助金額は千円未満切り捨て、1事業者1回限り
2. 補助対象 道内に店舗を有し主たる業務において対面でサービスを提供する中小事業者
(例) 飲食店・キッチンカー・小売店・学習塾・エステサロンなど
3. 申請期間 7月30日～11月19日
※eラーニングを受講し修了証を取得する必要があります。
4. その他(申請要件・対象経費・申請方法等)
詳しくは役場ロビーにある「申請の手引き」「申請様式」により確認願います。
5. お問い合わせ先
飲食事業者等感染防止対策補助金事務局 011-330-8299
対応時間は平日の8:45～17:30までとなっています。

宿泊事業者が行う感染防止の取り組みを支援します。

産業振興課商工観光係

北海道の「宿泊事業者感染防止対策等支援事業」制度について

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、宿泊事業者が行う感染防止対策の強化の取り組み及びポストコロナを見据えた取り組みを支援しております。

町内宿泊事業者の皆様には、募集締切が8月20日と期限が迫っておりますので、是非制度の活用についてご検討願います。

「北海道の特別支援金 A・B」の申請はお済みですか？

2020年11月から2021年3月までの間、時短対象飲食店等との取引がある事業者や外出・往来の自粛等による影響を受けた事業者で、2020年11月～2021年3月の期間のいずれかの月で月間事業収入が前年または前々年同月と比較して50%以上減少した月がある事業者には北海道の特別支援金 A(中小法人等20万円、個人事業者等10万円)が支給されます。なお、申請期限が9月30日までに延長されております。

また、国の月次支援金の対象とならない4月～7月いずれかの月の売り上げが対前年または前々年同月比で30～50%未満減少した事業者には特別支援金 B(中小法人等10万円、個人事業者等5万円)が支給されます。

申請期限は同じく9月30日までとなっていますので、対象となる事業者は申請書類が役場又は鬼脇支所にありますので、ぜひ活用願います。

